

井深梶之助が目指したもの —理想と現実のはざままで—

明治学院大学教養教育センター 渡辺祐子

1 はじめに

井深梶之助（1854－1940）とは
会津藩出身の武士の息子
青年時代にキリスト教に改宗、その後牧師
明治学院の第2代総理（1891－1921）
明治期から昭和にかけてキリスト教会をリードした人物

2 井深の少年時代

会津藩士の子として漢学と国学の教育を徹底的に受ける。まさしくエリート教育。
父は日新館奉行（館長）。母方の伯父は会津藩家老西郷頼母。

1868年（明治元年）1月 鳥羽伏見の戦い（戊辰戦争開始）。

4月 小出島の戦い（新潟県）。父の禁止を無視して無断で参戦。倒幕軍兵士を殺害。→ 罪意識の原体験となる。会津軍は惨敗、悲惨な敗走体験。

6月 いわゆる会津戦争開始。松平容保の小姓として鶴ヶ城に籠城。白虎隊投入。

9月 鶴ヶ城落城。西郷頼母の母、妻とその妹2人、娘4人、息子（2歳）の心中。その他多数の親せきも自害。

「その悲惨の状態は想像に余りある。……爾来星霜60年を経過した今日之を追想し来れば、まさに断腸の思いである」『その時代』Ⅰ、p.42.

「私は意識旺盛なる頃の先生にはいざ知らず、少なくとも晩年の先生のお言葉のうちに非常に多く会津に関するものの多かったことを思い出します。一日、ご危篤に陥られて意識もあるやなしと気づかされた場合、私どもは枕頭に待ってゐましたが、凶らずも話が会津のことに及びました。その会津というふ一言がお耳に達したものが今の今まで安らかな表情であった先生のお顔が急にはげしい悲しみの形相となり、今にも嗚咽するばかりになりました。私どもは驚きかつ感激したのであります。」『資料集』p.70.

3 井深の青年時代 キリスト教との邂逅

1) 学問への渴望

日新館は焼失。「焼け残った書庫中の書籍は悉く敵軍の掠奪する所となった」仮日新館に通い始めるが「史記、前後漢書等ただあるだけのものを精読する外に致し方は無かった。其の他には、詩を作り字を習うくらいの事で、課目としては極めて貧弱なものであった。そこで、自分は本当に学問するには此所に居ては到底駄目だと思つた。是非共東京へ出なくてはならぬという決心を為した。」『その時代』Ⅰ、p.55.

1870年、上京

「かくて母君より与えられた二分金三枚を懐にして、忠僕菅井三之助を従え、草履履きで、奥羽本街道を江戸へと出て参り、日本橋小舟町のある下屋敷に脚をとどめました。時に明治三年四月十七日、先生まさに十五歳の寿であり、また先生の今日ある発端でありました。」『資料集』p.65.

2) アメリカ人宣教師ブラウン (Samuel Robins Brown) との運命的な出会い

1871年、横浜修文館に学僕として入学。

＊中村敬宇（正直）『擬泰西人上書』（1872） 西洋人が天皇に進言をするという設定。

「文明の道はただに電信、鉄道、軍艦、大砲の如きものに許りあるのではなく、それ以上に大切なるは真の文明たるところの宗教というものである。それ故日本の天皇陛下もよろしく西洋文明の根本たるところのキリスト教を御採用になり、ますます日本国が真の文明の道に進歩することを希望して止まない。」⇒ 西洋文明の根幹をなすキリスト教に強い関心を持つ。

＊英語の教科書 Willison's First Reader

「修文館において英語の初歩教科書として用いたウィルソン読本中に、キリストがその周りを取りまく幼児等の上に手をおいて、祝福されて居る絵がありました。或日、それをもってブラオン先生に「このキリストという方はどういう方ですか」と訊ねますと、先生は不思議そうな顔で、チット見つめて居られましたが、「貴方はこの事を知り度のいのですが。それなら、バイブルを説明して聞かせよう。それには日曜日の朝、居留地39番地にあるドクトル・ヘボンの診療所にいらっしゃい。そのためにバイブルを一冊あげましょう」と英語のバイブルをくださいました。」『その時代』1、p.280-281.

⇒ ヘボン邸で行われていたブラウンの聖書講義と、友人の勧めで秘密裏に行われていたもう一人の宣教師J.バラの講義に参加。ブラウンの英語を理解できるほどの力はなく、日本語で講義しようとするバラは何を言っているのかわからない。

＊漢文のキリスト教書によってキリスト教教理の理解を深める。

『天道遡源』『真理易知』など、中国在住の宣教師が執筆した漢籍。

⇒ 武士の倫理（封建君主に対する徹底した忠誠）からの大転換を迫られる。

「是まで思ひも及ばなかったほどの、さらに大きな社会観、人生観があることを暗黙のうちに悟られました。」「是までは薩長に対し、復報するがために臥薪嘗胆、いかにもして勉学大成し

ようとのみ考えへていましたが、ブラウン先生の側にいますと、学問の真の動機はそんな小さなものではない、さらにさらに大きな博愛人道のためであると悟らしめられました。」（葬儀の際、鷺山第三郎が井深の述懐として紹介していることば）『資料集』p.66

1873年、ブラウンより洗礼を受ける。

「我が国では公然耶蘇教信者と成ると云う事には随分危険がある。次第に依ってはそれが為に、召捕えられて首を斬らるる様な事がないとも限らぬが、それでも洗礼を受けたいかどうかときわめて峻厳な質問であったが、自分は此れに対して言下に、固よりその覚悟はありますと答えた。」『その時代』1、p.73.

「『なんぢの隣を愛し、なんぢの仇を憎むべし』と云ええることあるを汝らきけり。されど我は汝らに告ぐ、汝等の仇を愛し汝等を責むる者のために祈れ。」（マタイによる福音書4章43節、44節。井深の回心を決定付けたともいわれる聖書のことば）

3) 神学を志す

ブラウン、修文館との契約が切れ同校辞任。井深ら学生の懇願により自宅で私塾を開く＝ブラウン塾1877年、ブラウン塾を母体のひとつとする東京一致神学校開校。井深入学。

4. キリスト者・神学者・牧師・教育者として生きる ～理想と現実の間を揺らぎつつ～

1) 結婚にまつわる逸話

ブラウン塾在学中父親から命ぜられた結婚話を断る。相手は父親の友人、旧藩の家老の娘。戦争後もかなり裕福な暮らしを維持していた。

「父上および母上の驚きと不興とは察するに余りあった。……子として之に従わぬは非常に苦しい事ではあるが、他事とは違う。止むを得ず断乎として之を拒絶した。而して色々とその理由を細かに認めて父上に陳情した。その結果、結婚の根本思想に就いて旧新の間に甚だしい相違のあることが明白に成ったが、とにかく、父のいったん貰うと約束したものを子が貰わぬという道理は無い。……思えば、未だ青二才の息子が、父に対して結婚の性質や夫婦の道に就いて弁ずる杯と云う事は、甚だ不自然の様であるが、急激な新旧思想交代の場合、且つ儒教思想と基督教倫理との衝突の場合、万止むを得ざる所で、今日より之を回顧しても、自分は敢えて其の道を過らなかつたと思う。……此の如き議論は、現在のいわゆる危険思想の類で以ての外の不心得、或は親不孝と見做された事かと想像する。……」

それでも親の面子をたてようと妥協案として梶之助が出した3条件

- ① 一度も会わずに結婚することには絶対に不服である

- ② 配偶者となる女性は、「新時代相当の教育」を受けていること
- ③ キリスト者であること

2) 文部省訓令12号問題 —キリスト教教育と国家—

条約改正（1894）に伴う外国人居留地の廃止と内地雑居

⇒ それまで居留地に留まっていたキリスト教の影響が一挙に全国に及ぶことを危惧する文部省は、1899年の条約発効を前に、“小中学校における宗教教育禁止”を盛り込んだ私立学校令を發布。

禁止条項は「外交上の配慮」を理由に一旦削除されたものの「文部省訓令第12号」として公布される。

「……………学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フコトヲ許ササルベシ」

宗教教育の維持 ⇒ 法令の規定外の学校とみなされ、「中学校」を名乗れなくなる。

= 上級の高等学校への進学・その間の兵役免除 二つの特典を失うことに ⇒ 学生募集に大打撃

キリスト教六学校内外代表者会議の開催（宣教師12名、日本人教員5名、うち明学から井深とインブリーはじめ4名の宣教師、計5名が出席）

- ・ 訓令12号の憲法違反を指摘
- ・ キリスト教主義の堅持を確認

明学の対応：井深とインブリーが議論を主導。中学部を廃止（中学校の看板を下ろす）、普通学部となり、キリスト教教育を堅持。一方で井深や宣教師ら、文部大臣・官僚と交渉、「信教の自由」を根拠に「中学校の名前を放棄しても特典を保持すること」を要求。

1901年、明治学院普通学部、高等学校進学の権利回復

1904年、高等学校無試験入学指定校

中学校と同等の資格を回復させたが、他方、文部省の管理・監督を受け入れることに。

おわりに

- * 「汝の敵を愛せよ」
- * 井深樞之助をアジアとのかかわりからとらえる意味

主な参考文献

『井深樞之助とその時代』Ⅰ～Ⅲ 明治学院1969～1971年

『明治学院百五十年史』明治学院、2013年

『明治学院歴資料館資料集 井深梶之助生誕150年記念号』第1集 明治学院歴資料館、2004年

研
究
所
概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲージ
ラウン
ジ活動
報告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

研
究
業
績